

成田空港検疫所における新型コロナウイルス感染症対応に伴う
検疫所が確保する待機施設に関する Q A

(令和4年3月15日更新)

- Q1.新型コロナウイルスのワクチン接種を終えていますが、待機施設に入所しなければなりませんか。
- Q2.検疫所が指定した施設とはどちらになりますか。
- Q3.待機施設まではどうやって移動しますか。
- Q4.到着から待機施設への移動までにかかる時間はどのくらいですか。
- Q5.待機施設に入所となった場合、手配していたレンタカー、ハイヤー等のキャンセル料はどうなりますか。
- Q6.入所後、待機施設から荷物の発送はできますか。
- Q7.変異株流行国又は流行地域を経由して帰国する場合は、待機施設入所の対象者になりますか。
- Q8.入所後の食事はどうなりますか。
- Q9.デリバリーなどの宅配サービスは利用可能ですか。
- Q10.乳幼児連れでの入所の場合はどうなりますか。
- Q11.待機施設の退所日はいつになりますか。
- Q12.陰性確認後、延泊することは可能ですか。
- Q13.退所日の流れはどうなりますか。
- Q14.待機施設を退所した後の交通手段はどうなりますか。
- Q15.入所する待機施設、部屋の希望は可能ですか。
- Q16.入所中に陽性になった場合はどうなりますか。
- Q17.ペット同伴の入室は可能ですか。
- Q18.未成年者がひとりで帰国する場合の対応はどうなりますか。
- Q19.入所中に面会することは可能ですか。
- Q20.羽田空港等他の検疫所の空港待機施設も同様の対応ですか。

Q1.新型コロナウイルスのワクチン接種を終えていますが、待機施設に入所しなければなりませんか。

A.過去 14 日以内に、変異株の流行国・地域等に滞在されていた方は、有効なワクチンで回数を満たしている方については、入所は免除されます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00342.html

Q2.検疫所が指定した施設とはどちらになりますか。

A.検疫所で準備している複数の宿泊施設(千葉県、東京都等)になります。さらに待機施設の残り部屋数の逼迫が見込まれる場合には、チャーター便で他県の待機施設へ行っていただくこともあります。

到着された日の待機施設の空き状況に応じて、入所していただく部屋を決定いたしますので、どちらの待機施設に入所するかは、到着後検査結果判明までご案内することはできません。

Q3.待機施設まではどうやって移動しますか。

A.検疫所が用意したバスでご移動していただきます。自家用車での移動はできません。

空港到着時の検査にて陰性が確認された方から、順次ご案内しますので、検疫官の指示に従って下さい。

Q4.到着から待機施設への移動までにかかる時間はどのくらいですか。

A.到着時の便数や乗客数、待機施設の調整等で空港到着から待機施設への移動を開始するまでに 6 時間以上要する場合がございます。

Q5.待機施設に入所となった場合、手配していたレンタカー、ハイヤー等のキャンセル料はどうなりますか。

A.キャンセル料についてはご自身の負担になりますので、お早めにキャンセルをお願いします。また空港に自家用車を駐車している場合の駐車料金もご自身の負担になりますので、ご了承ください。

Q6.入所後、待機施設から荷物の発送はできますか。

A.できません。待機施設入所後から退所までの間は、荷物を外に出すことはできません。必要な場合は、入国時空港にて、お預け頂けますようお願いいたします。

待機施設では、内容物に規制はありますが、外部から発送された荷物の受け取り(発払い)のみ可能です。

Q7.変異株流行国又は流行地域を經由して帰国する場合は、待機施設入所の対象者になりますか。

A.以下の場合、待機施設入所の対象者には原則として該当いたしません。

- ・出発地が 変異株流行国及び流行地域以外の場合
- ・乗り継ぎ等で変異株流行国を經由したが当該国には入国されていない場合
- ・乗り継ぎで空港を利用するために、飛行機、自動車等により、対象外の州から対象の州の空港に移動するだけで、対象の州で不特定多数の者と接触がない場合

Q8.入所後の食事はどうなりますか。

A.お弁当をお配りいたします。原則として、個別の要望にはお応えできません。特別な食事が必要な方は、到着時に検疫官にご相談ください。なお、入所後の飲酒はできません。

事前のクレジットカード等の決済で、インターネットで購入された日用品等のお受け取りは可能です。

持病のある場合の処方薬などは、待機施設でご用意できませんので、ご自身で事前にご用意ください。事前に準備できなかった場合は、入所中に外部から待機施設に郵送してもらう等の方法で対応してください。

Q9.デリバリーなどの宅配サービスは利用可能ですか。

A.待機施設は基本的に宅配サービスなどによる食事の受取はできません。入所後に待機施設職員にご確認ください。衛生上の問題のため、長期保存できない食品(生鮮食品、冷蔵・冷凍が必要なもの鮮食品、冷蔵・冷凍が必要なもの、調理済食品等)はお断りしています。

Q10.乳幼児連れでの入所の場合はどうなりますか。

A.ご家族の人数が多い場合は、複数の部屋に分かれて入室をお願いすることがございます。乳幼児関連の必要なものは各自でご準備をお願いいたします。

Q11.待機施設の退所日はいつになりますか。

A.過去 14 以内に滞在されていた新型コロナウイルス変異株の流行国又は流行地域によって異なります。流行国及び流行地域について、詳しくは厚生労働省 HP に記載しておりますので下記リンク先をご確認ください。

「厚生労働省・水際対策に係る新たな措置について水際対策に係る新たな措置について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya0000121431_00209.html

※3 日間待機となった場合、到着日(空港での検査実施日)を 0 日目として 3 日目と数えます(例:4/1 着→退所日 4/4)。

Q12.陰性確認後、延泊することは可能ですか。

A.できません。

Q13.退所日の流れはどうなりますか。

A.退所日の午前中に検査を行い、午後に結果が判明します(再検査の場合や検査人数が非常に多い場合はこの限りではありません)。

結果判明後、待機施設職員から随時ご連絡いたします。空港への到着は、夕方頃になります。

Q14. 待機施設を退所した後の交通手段はどうなりますか。

A. 3 月 1 日より施設待機終了日の検査で陰性であれば、自主隔離も必要なくなり、公共交通機関を利用して帰宅頂けます。しかしながら、待機施設を借り上げる際の条件として、待機施設への入退所は検疫所の車両のみの立ち入りとされていることから、原則、成田空港に戻って頂きます。成田空港の到着は、基本的には第 2 ターミナルになります。自家用車等の都合が必要であれば、第 1 ターミナルでも降車できますので、待機施設退所のバス乗車時にお伝えください。東京都内の施設からのみ、東京駅(鍛冶橋ターミナル)行きも運行しております。

Q15.入所する待機施設、部屋の希望は可能ですか。

A.待機施設の部屋数が逼迫している状況ですので、どの待機施設か、どのような部屋になるか、希望を承ることはできません。待機施設の空き状況、人数等に応じ、待機施設や部屋は検疫所で決定いたします。

Q16.入所中に陽性になった場合はどうなりますか。

A.検疫所が確保調整する宿泊療養施設へ移動して頂きます。

Q17.ペット同伴の入室は可能ですか。

A.待機施設にペットの同伴はできません。

動物検疫所での審査終了後、外部の方にペットを預けていただくこととなりますので、お預かりいただける代理人やペットホテル等の手配を事前をお願いいたします。

なお、ペットホテルは当日では予約が取れない場合がありますので、ご注意ください。

Q18.未成年者がひとりで帰国する場合の対応はどうなりますか。

A.13 歳未満の方であって、おひとりで過ごされることが困難な場合は、感染リスクがあることをご了承の上、保護者の方が一緒に待機施設へ入所することを認めております。保護者の方が入所を希望される場合は、事前に検疫所までご連絡をお願いします。

保護者の方は、入所時は同じバスに乗って頂けませんので、ご自身で公共交通などをご利用の上、お子さんと連絡を取りながら、待機施設へ向かって頂きます。退所時は、お子さんと一緒に退所バスに乗車頂きます。停車場所については、Q14 をご参照ください。

Q19.入所中に面会することは可能ですか。

A.入所後は居室から出ていただくことはできません。外部の方との接触はできません。

Q20.羽田空港等他の検疫所の空港待機施設も同様の対応ですか。

A.基本的には同様ですが、各空港の施設構造等の違いにより、各検疫所で待機施設の運用は異なる部分もあります。詳しくは到着する空港の検疫所にご確認ください。

その他ご不明な点は、0476-34-2310(平日8時30分～17時00分)にお問い合わせください。